

第72回通常総会議案書



千葉県生活協同組合連合会

千葉県生協連第72回通常総会議案書 目次

第1号議案 2020年度活動報告、決算書承認、剰余金処分案に関する件

I. 2020年度活動のまとめ	1
II. 2020年度決算報告、剰余金処分案	10
【1】事業報告書	10
【2】貸借対照表	14
【3】損益計算書	15
【4】重要な会計方針及び注記事項	16
【5】剰余金処分案	21
監査報告書	22

第2号議案 2021年度活動方針及び収支予算案承認に関する件

I. 2021年度活動方針	23
II. 2021年度損益予算	29

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 役員選任の件

附属資料

地域生協の市町村別加入状況一覧	34
2020年度会員生協概況表	38

＜第1号議案＞ 2020年度活動報告、決算書承認、剰余金処分案に関する件

I. 2020年度活動のまとめ

1. はじめに（2020年度活動の特徴）

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が社会に大きく影を落とす年になりました。

年頭から始まった感染拡大により、4月には緊急事態宣言が発令され、解除後も外出自粛や在宅勤務などが推奨されました。小中学校などでは春休みが延長となり、6月まで休校、自宅学習が続く事態となりました。高校、大学もオンライン授業が主流となり、現在に至っています。2021年1月から第3波を迎え未だに関東圏では感染減少が鈍る中、4月から本格的に始まるワクチン接種に期待が寄せられています。

生協の事業と活動への影響も大きなものとなっています。大学生協では、入場制限やオンライン授業の導入、行事などの自粛による店舗や食堂の営業縮小が続き、事業経営や資金状況に影響を及ぼすほどの供給減となりました。さらには学生が大学に来られないことによって、総代や学生委員などの募集にも困難な状況が起き、今後の組織運営にも影響が出る可能性があります。

また、地域生協では「巣ごもり」消費の増加に伴う宅配・店舗利用が急増し、商品の欠品や新規組合員への宅配を一時ストップするなど、対応に苦慮する事態となりました。

活動では「ウィズ コロナ」※1「新しい生活様式」※2へと変化する暮らしの中で、これまで大切にしてきた「集まって話し合う」「一緒に取り組む」ことが困難になりました。今では、オンラインの活用や少人数でできる活動など、新たなカタチの活動が始まっています。このように、激変した暮らしの中で、協力の力が強く求められる1年となりました。

暮らしが大きく変化した年ではありましたが、第71回通常総会（2020年6月18日）で承認された、2020年度の3つの重点課題である「安心して暮らせる地域社会づくりの実現」、「他団体と連携した消費者活動の広がりづくり」、「防災や減災対策、被災地支援」と4

つの基本課題に沿い、コロナ禍の中で今できること、また必要とされていることを丁寧にすすめました。

2. 2020年度活動のまとめ

【1】2020年度3つの重点課題の取り組み

1. 生協・他団体・行政とのネットワークを強め、「安心して暮らせる地域社会づくり」の実現を目指します。

- (1) 6月に、新型コロナウイルス感染拡大による生活困窮者への支援をおこなうフードバンクちばに対し、千葉県生協連を含め6生協から支援金を寄付しました。



フードバンクちば支援金贈呈式

- (2) 7月から2021年1月の7ヶ月間に渡り「フードバンクちばと千葉県内生協との連携キャンペーン」を開催し、5つの生協が連携してフードドライブ※3の取り組みを市民に向けて広報し、食品の提供を呼びかけました。



フードバンクちばと千葉県内生協との連携キャンペーン

- (3) 10月に開催した政策検討会において、「生協の新しいミッションをデザインする～シェアリングエコノミー※4の視点から～」と題し、シェアリングエコノミー

ビジネスの視点から安心して暮らせる地域社会づくりについて学びました。5生協66人が参加しました。



政策検討会
講師：立教大学教授 萩原なつ子さん

- (4) 2021年3月に「子どもたちに平和な未来を2020」でオンライン開催し、「平和ってなに？世界の子どもたちの声から考えよう」をテーマに講演と子どもたちとのワークショップをおこないました。小学生から大人まで、約80人が参加しました。



「子どもたちに平和な未来を2020」
講師：フォトジャーナリスト
安田菜津紀さん

- (5) 経済的、環境的に厳しい状況に置かれている子どもを支援する特定非営利活動法人ちばこどもおうえんだんの活動に、引き続き監事として協力しました。12月には、社会的擁護のもとで進学した若者への「年越し食料支援」の送料を寄付しました。
- (6) 千葉県が推進する高齢者孤立化防止プロジェクト「SSK」^{※5}（しない、させない、孤立化）に参加し、県内でおこなわれている見守り活動の取り組みについて、3月にホームページ上で紹介しました。

2. 消費者市民社会の実現にむけた学習会の開催や、他団体と連携した消費者活動の広がりづくりに協力していきます。

- (1) 千葉県から提供された新型コロナウイルス感染に関する注意喚起情報を、千葉県生協連のホームページに掲載し広く消費者に広報しました。
- (2) 2021年2月には、高校生、大学生、保護者、教員の皆さんを対象に、成年年齢引き下げ問題^{※6}に関する公開講座「成年年齢引き下げでなにがかわるの？～新成人のための消費生活講座～」をオンラインで開催しアーカイブを含め約120人以上の視聴がありました。千葉市、千葉県高等学校PTA連合会、千葉大学生協、東邦大学消費生協、千葉商科大学生協、千葉県学校生協、消費者市民サポートちばと共催し、若者の消費者被害防止のための啓発をおこないました。



成年年齢引き下げ問題に関する公開講座
講師：(公財)消費者教育支援センター
庄司佳子さん
よしもと芸人 オズワルド

- (3) 消費者団体千葉県連絡会の事務局として消費者活動に取り組みました。2021年2月に第45回千葉県消費者大会を開催し、アーカイブ配信をおこないました。6団体55人が視聴しました。「レジ袋の有料化とプラスチック削減」をテーマに、国立環境研究所、亀田製菓(株)による学習講演会をおこないました。



第45回千葉県消費者大会
講師：国立環境研究所 田崎智宏さん(左)
亀田製菓株式会社 池ノ上雄樹さん(右)

- (4) 悪質事業者への是正を求める活動をおこなう適格消費者団体^{*7}「特定非営利活動法人消費者市民サポートちば」の活動を支援しました。事業者に対する差し止め請求活動はもちろん、令和2年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業での地域の見守り活動者養成講座を千葉市と共催で開催しました。
- (5) 活動を支援する消費者行政充実ネットちばにおいて、預託法^{*8}及び特定商取引法^{*9}の改正に関する請願について、2021年2月開催の県議会に働きかけをおこないました。

3. 自然災害への防災や減災対策、被災地支援を行政・諸団体と連携を強めすすめていきます。

- (1) 千葉県と締結している「災害時における県民生活の安定を図るための基本協定書」に付属する応急支援物資の提供に特化した実施細目について、千葉県防災危機管理部と協議をすすめ、10月に締結しました。
- (2) 8月には、千葉県防災危機管理部防災政策課に講師を依頼し、昨年の台風被害によって6月に修正された千葉県地域防災計画について会員生協と共に学びました。地域防災計画が修正された

ことにより千葉県生協連の災害対応手順書を改定し、会員生協と共有しました。また、5会員生協と千葉県生協連の間で、災害時MCA無線通信訓練をおこないました。

- (3) 10月に日本赤十字社千葉県支部と会員生協で、新型コロナウイルス感染症への対応について懇談をおこないました。また、11月には日本赤十字社と締結している「災害時における災害救助物資搬送の協力などに関する協定書」に基づき災害救援物資搬送訓練をおこないました。今回の訓練では、千葉県生協連からコープみらい、パルスシステム千葉が参加し、生協の車輛を使用して、毛布などの災害救援物資を搬送しました。



日本赤十字社千葉県支部
緊急物資配送訓練

- (4) 11月にオンラインで開催された第41回九都県市合同防災訓練^{*10}（千葉県会場）に伴うボランティアセンター立ち上げ訓練に参加しました。今年の九都県市防災訓練は新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

[2] 2020年度4つの基本課題の取り組み

1. 会員生協に共通する課題について、学び合い、情報共有する場を積極的に設けていきます。

- (1) 地域・まちづくりに関する取り組み
 - ① 地域の中で生協と住民や他団体との顔の見え

る関係づくりをめざし、千葉市社会福祉協議会と会員生協の間でコロナ禍における地域課題について情報交換をおこないました。また2021年3月には、地域で活動する千葉市社協地区部会委員と組合員の交流会をオンラインで開催しました。28人が参加しました。



第6回地域・まちづくり委員会

(2) 消費者問題に関する取り組み

① 7月にオンライン会議システムを使い、千葉県環境生活部くらし安全推進課から、国の第4期消費者基本計画と第3次千葉県消費者基本計画、千葉県の消費者行政の取り組みや現況について説明を聞きました。

② 11月には金融広報委員会に講師を依頼し、成年年齢引き下げ問題に関する学習会をオンラインで開催しました。18、19歳の若者が成年になった時に想定される消費者被害について学びました。講師を含め29人が参加しました。



成年年齢引き下げ問題に関する学習会
講師：金融広報アドバイザー 竹元泰子さん

(3) 食の安全に関する取り組み

① 12月に、令和3年度千葉県食品衛生監視指導計画^{*11}(案)への提言のための事前準備として、千葉県衛生研究所に講師をお願いし、オンライン学習会を開催しました。食品安全の基本的な考え方と千葉県衛生研究所の概要を学びました。

② 2021年2月に、令和3年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)のパブリックコメントへ意見書を提出しました。また、令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)へも提言をおこないました。

(4) 平和に関する取り組み

① 10月におこなわれた、千葉県原爆死没者慰霊式典の実行委員として参加し、運営に協力し、式典へ参加しました。



千葉県原爆死没者慰霊式典

② 千葉県「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会に参加し、活動に協力しました。

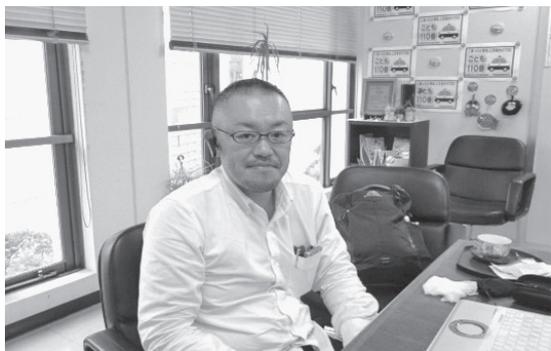
(5) 環境関連、エネルギー問題に関する取り組み

① 11月に開催された「第25回エコメッセ2020 in ちば」に、行政や他団体・企業と共に協力しました。今年のテーマを「SDGs暮らし方変革」とし、オンラインでの開催となりました。

② 千葉県環境財団に置かれた「ちば環境再生推進委員会」の委員として、「ちば環境再生基金^{*12}」からの県内の環境団体への助成活動に取り組みました。

(6) 会員生協間の事業活動交流

- ① 地域生協部会、職域生協部会において、コロナ禍での事業の状況や取り組みなどについて情報交換や交流、連携を深めました。
- ② 学習会開催時の新型コロナウイルス感染予防対策のひとつとして、オンライン学習会の開催方法について学習しました。7月に「ZOOM学習会」、8月に「オンラインでできる楽しいコミュニケーション!! ～歌って・踊って・笑い飛ばす～」を開催し、107人の参加がありました。
- ③ 10月に「みんながハッピーな活動を目指して」と題して、オンラインでの講演会を開催しました。多くの人を巻き込みながら楽しく活動するコツをお聞きしました。115人の参加がありました。



「みんながハッピーな活動を目指して」
講師：毎日新聞記者 山本浩資さん

- ④ 2021年1月に大学生と地域生協組合員の活動交流会「つくって、たべて、おしゃべりしよう！ in 2020」をオンラインで開催しました。千葉大学生協、東邦大学消費生協の学生委員と地域生協の組合員理事による実行委員会にて企画しました。自粛生活の中、参加者は一緒に美味しい商品とおしゃべりを楽しみました。お互いを知り合うことから、連携のきっかけを作りました。
- ⑤ 2021年2月に、こくみん共済coop千葉推進本部との共催による共済担当者の研修交流会を開催しました。

2. 県行政・県議会各派、県内協同組合・諸団体との交流をすすめ、協同組合の理念・活動を地域社会に向けてアピールします。

(1) 県行政・県議会・国会議員関係

- ① 県行政関連部局と委員会や部会などで懇談を重ね、暮らしに関わる諸課題について協力関係を深めました。
- ② 11月に「広報担当者・消費者行政連絡会」を開催し、千葉県環境生活部暮らし安全推進課と消費者被害防止及び防犯の啓発情報などについて交流しました。生協の広報紙掲載事例や次年度計画から、情報発信に関する具体的な意見交換の場となりました。
- ③ 11月には公明党千葉県支部の政策要請懇談会に出席し、県行政における諸課題に対する千葉県生協連の考え方を説明しました。また、新型コロナウイルスによる生協事業への影響についても説明し、意見交換をおこないました。
- ④ 千葉県生協連として、下記の千葉県の審議会委員に選任され、県の施策決定に参画しました。
 - ・消費者行政審議会
 - ・卸売市場審議会
 - ・食品等安全・安心協議会
 - ・男女共同参画推進連携会議
 - ・安心・安全まちづくり協議会

(2) 協同組合関係

- ① 9月に、協働組合間提携協議会のJA千葉中央会に講師をお願いし、「千葉県の農業の現状とこれから」をテーマに学習会を開催しました。



第3回食・消費者委員会

② 2021年2月には、千葉県漁業協同組合連合会から講師を招き「東京湾における漁業の現状」と題したオンライン学習会を実施しました。漁業の現状や東京湾の環境問題などについて、学びました。

③ 2021年3月に、協同組合間提携として、千葉大学の学生に食料支援をおこないました。アルバイトなどの減少により、生活に困窮する一人暮らしの学生を中心に、約1000人へ食料を届けました。



大学生への食料支援

(3) 県内諸団体との関係、その他

① 日本ユニセフ協会千葉県募金事務所、(一社)千葉県労働者福祉協議会、千葉県災害ボランティアセンター連絡会、(社福)千葉市社会福祉協議会など、地域で活動する諸団体と交流や連携をすすめました。

3. 生協の認知度を上げ、社会的なポジションを高めていきます。

- (1) 行政や他団体へ、近年の県内生協の拠点や取り組みを紹介するための広報誌「ちばの生協」を作成しました。
- (2) 千葉日報の新春特集「千葉のトップが語る」の中で、千葉県生協連の取り組み、千葉県における生協の事業及び活動を紹介しました。
- (3) フードバンクちばの運営支援会議への参画、千葉市社会福祉協議会への未使用マスクの寄贈な

ど地域課題に取り組む諸団体への支援や協力を通じ、地域の中で生協が行う社会的活動について認知されるよう努めました。また、会報などを県行政に配布し、県連の活動紹介をおこないました。



千葉市社会福祉協議会へ会員生協から集まった未使用マスクの寄贈

(4) ホームページや会報を活用し、千葉県生協連および会員生協の活動紹介などの情報発信にも積極的に取り組みました。

4. 日本生協連 中央地連、他県連との交流をすすめます。

- (1) 千葉大学で開講された令和2年度国際協同組合年記念・千葉大学公開寄附講座の開催に協力しました。講座は協同組合の仕組みや理念を様々な協同組合から紹介することを目的としており、会員生協に講師をお願いしました。
- (2) 日本生協連、中央地連関係の会議などで全国の都県連や生協と交流しました。

※今年、新型コロナウイルス感染防止の観点から、以下の企画は中止となっています。

- ・令和2年度消費生活協同組合役員研修会
- ・千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会
- ・被災地シンポジウム
- ・協同組合女性交流会
- ・協同組合フェスティバル
- ・食料・農業・環境を考えるセミナー

本議案について、本旨に反しない範囲での修正は理事会に一任をお願いします。

◆2020年度活動のまとめフォトピックス

2020年6月18日に千葉県生協連第71回通常総会が開催され、2020年度活動方針として、3つの重点と4つの課題が承認されました。

➤ 3つの重点課題の取り組み

1. 生協・他団体・行政とのネットワークを強め、「安心して暮らせる地域社会づくり」の実現を目指します。

2. 消費者市民社会の実現にむけた学習会の開催や、他団体と連携した消費者活動の広がりづくりに協力していきます。

3. 自然災害への防災や減災対策、被災地支援を行政・諸団体と連携を強めすすめていきます。



フードバンク支援金贈呈式



子どもたちに平和な未来を2020



フードバンクちばと千葉県内生協との
連携キャンペーン



日本赤十字千葉県支部緊急物資搬送訓練

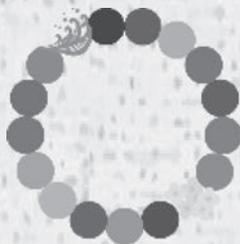


成年年齢引き下げ問題公開講座

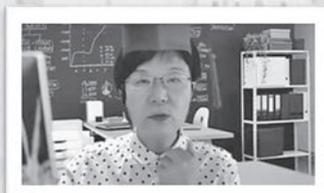


➤ 4つの基本課題の取り組み

1. 会員生協に共通する課題について、学び合い、情報共有する場を積極的に設けていきます。



第6回地域・まちづくり委員会
千葉市社協地区部会委員と
組合員の交流会



オンラインセミナー
「オンラインでできる楽しいコミュニケーション!!」
～歌って・踊って・笑い飛ばす～



千葉県原爆死没者慰霊祭 平和の誓い



大学生と地域生協組合員の交流会



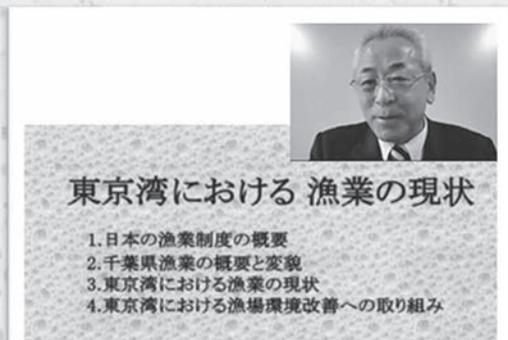
講演会「みんながハッピーな活動をめざして」



第1回食・消費者委員会
千葉県第3次消費者計画学習会



2. 協同組合の理念・活動を社会的にアピールする活動をすすめ、県行政・県議会各派、県内協同組合・諸団体との交流をすすめます。



第6回食・消費者委員会・千葉漁連学習会



大学生への食料支援

3. 生協の認知度を上げ、社会的なポジションを高めてゆきます。

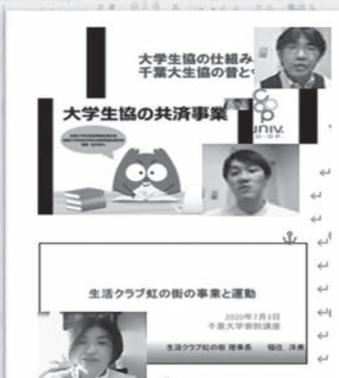


公明党千葉県議団との懇談



千葉市社会福祉協会へ、会員生協から寄せられた未使用マスクの寄贈

4. 日本生協連 中央地連、他県連との交流をすすめます。



令和2年度千葉大学公開寄附講座

Ⅱ. 2020年度決算報告、剰余金処分案に関する件

【1】事業報告書

2021年3月31日

1. 連合会の事業活動の概況に関する事項

(1)2020年度末における事業活動の経過及びその成果

① 事業の経過およびその成果

第1号議案に記載した「2020年度活動報告」のとおりです。

② 対処すべき重要な課題

第2号議案に記載した「2021年度活動方針」のとおりです。

(2)2020年度末における会員の内容

項目	期首	増	減	期末
地域生協	4	0	0	4
職域生協	1	0	0	1
大学生協	3	0	0	3
学校生協	1	0	0	1
住宅生協	1	0	0	1
共済生協	1	0	0	1
高齢者生協	1	0	0	1
合計	12	0	0	12

準会員の内容

項目	期首	増	減	期末
地域生協	2	0	0	2

(3)直前3事業年度の財産及び損益の概況

(単位：円)

項目	2017年度	2018年度	19年度	本年度
会員数	12	12	12	12
出資金額	2,210,000	2,160,000	2,160,000	2,160,000
事業収入	48,018,000	48,004,800	48,005,400	47,107,500
事業経費	47,525,130	47,564,546	52,644,614	43,638,891
経常剰余金	516,087	533,168	-4,526,106	3,562,297
総資産	45,971,860	46,423,961	41,199,245	45,144,519
純資産	43,870,282	44,283,450	39,687,344	43,179,641

第1号議案

(4) 教育事業等の状況

① 当期に繰り越された教育事業等繰越金 150,000 円

② 教育事業等要した費用の内訳

生協法51条の4第5項(教育事業等繰越金)に要した費用の内訳

・ 教育文化費

会員組合員学習会等 1,052,110 円

・ 調査研究費

役員研修会、研修費用、書籍購入等 232,214 円

2. 連合会の運営組織の状況に関する事項

(1) 総会の決議

総会開催日	2020年6月18日	
総会日現在代議員数	54名	
出席代議員数	本人	3名
	委任	0名
	書面	51名
	計	54名
重要な議事及び議決事項		
第1号議案	2019年度活動報告及び決算書承認、剰余金処分案に関する件	原案通り可決承認
第2号議案	2020年度活動方針及び収支予算案承認に関する件	原案通り可決承認
第3号議案	役員補充選任の件	原案通り可決承認
第4号議案	役員選任規約一部改訂の件	原案通り可決承認

(2) 会員に関する事項

(単位：円)

区分	会員数	口数	出資金総額
当期首現在	12	216	2,160,000
当期中増加	0	0	0
当期中減少	0	0	0
当期末現在	12	216	2,160,000



(3) 役員に関する事項

① 役員一覧表(2021年3月31日現在)

役員名	氏名	就任年月	所属生協名
会長理事	渡邊 英里子	2019年6月	生活協同組合コープみらい常務執行役員 千葉県本部長
専務理事	上山 精一	2019年6月	常 勤
理事	佐々木 博子	2013年6月	生活協同組合パルシステム千葉理事長
同	新村 里志	2017年6月	生活協同組合パルシステム千葉専務理事
同	本間 清子	2019年6月	生活協同組合コープみらい理事
同	埴 智	2019年6月	生活クラブ生活協同組合専務理事
同	岩崎 秀人	2011年6月	なのはな生活協同組合専務理事
同	鶴岡 隆幸	2019年6月	千葉県庁生活協同組合専務理事
同	内赤 尊記	2016年6月	千葉大学生生活協同組合専務理事
同	小川 彰	2017年6月	千葉県学校生活協同組合専務理事
同	杉浦 高志	2020年6月	千葉県勤労者共済生活協同組合専務理事
同	山田 育典	2017年6月	生活協同組合ちば住宅コープ理事長
監事	有吉 直樹	2020年6月	東邦大学消費生活協同組合専務理事
同	高橋 洋	2020年6月	千葉県高齢者生活協同組合理事長
同	博多屋 裕之	2019年6月	生活協同組合コープみらい常勤監事

(4) 職員の数

男	女	計
1	3	4

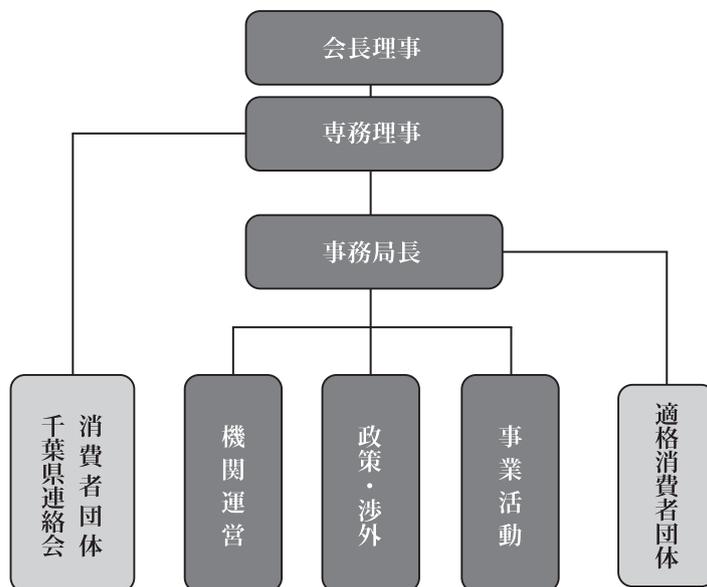
※ 女性3名は嘱託職員

(5) 主たる事務所の所在地等

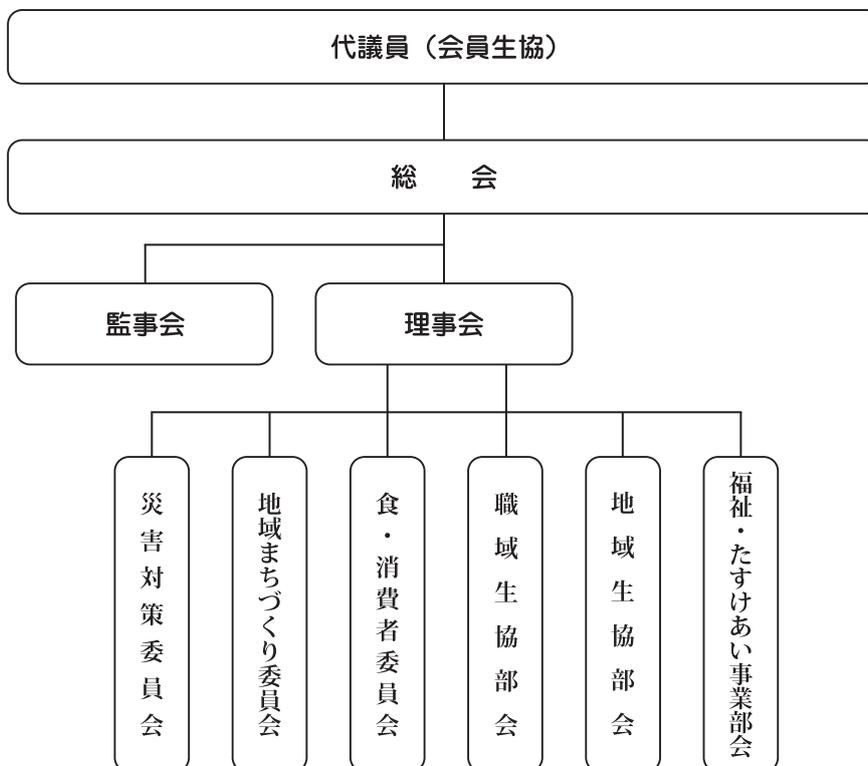
千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館5F

(6) 業務運営の組織に関する事項

①業務組織



②運営組織



3. その他連合会の状況に関する重要な事項

該当事項ありません

【2】貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	43,155,495		流動負債	1,964,878	
現金		38,715	未払費用		1,606,378
普通預金		11,113,438	預り金		288,500
定期預金		32,000,015	未払税金		70,000
立替金		0			
前払費用		3,327	固定負債		0
			負債合計	1,964,878	0
固定資産	19,890,024		(純資産の部)		
有形固定資産	56,524		会員資本	2,160,000	
器具備品		56,524	出資金		2,160,000
			剰余金	41,019,641	
その他固定資産	1,932,500		法定準備金		3,630,000
関係団体出資金		200,000	災害対策等積立金		26,000,000
差入保証金		1,732,500	記念事業積立金		5,000,000
			当期末処分剰余金		6,389,641
			(うち当期剰余金)		(3,492,297)
			純資産合計	43,179,641	
資産合計	45,144,519		負債・純資産合計	45,144,519	



【3】損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I.事業収入		
会費収入		47,107,500
II.事業経費		
人件費	30,463,839	
物件費	13,175,052	43,638,891
事業剰余金		3,468,609
III.事業外収入		
受取利息	9,506	
雑収入	84,182	93,688
IV.事業外費用		
雑損失		0
経常剰余金		3,562,297
V. 特別損失		
当期税引前剰余金		3,562,297
法人税等		70,000
当期剰余金		3,492,297
当期首繰越剰余金		2,897,344
当期未処分剰余金		6,389,641

【4】重要な会計方針及び注記事項

1 重要な会計方針

①有形固定資産の減価償却方法

法人税法に規定する方法(旧定率法を採用しています)

2012年4月以降取得した備品は定率法を採用しています。

2020年度購入した器具・備品は少額減価償却資産の特例で処理します。

②消費税の会計処理は、税込処理を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

①有形固定資産にかかる減価償却累計額

器具備品	取得価格	3,475,906円	減価償却累計額	3,419,382円
------	------	------------	---------	------------

②賞与引当金・退職給付引当金の引当該当はありません。

3 損益計算書に関する注記

①法人税等

法人税等には法人県民税と法人市民税を計上しています。

(当期の法人税・法人事業税の計上はありません)

②教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金2,897,344円には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金150,000円が含まれています。

4 剰余金に関する注記

次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として

500,000円が含まれています。

決算関係書類附属明細書

2021年3月31日

(1) 会員資本の明細 (単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
会員出資金	2,160,000	0	0	2,160,000
法定準備金	3,630,000	0	0	3,630,000
生活文化活動積立金	1,120,000	0	1,120,000	0
任意積立金	29,900,000		29,900,000	0
災害対策等積立金	0	26,000,000		26,000,000
記念事業積立金	0	5,000,000		5,000,000
当期末処分剰余金	2,877,344	3,512,297		6,389,641
合計	39,687,344	34,512,297	31,020,000	43,179,641

(2) 借入金の明細

該当事項ありません

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の明細 (単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿額
有形資産	器具備品	92,923	433,059		469,458	56,524
その他資産	差入保証金	1,732,500	0	0		1,732,500
	関係団体出資金	200,000	0	0		200,000
合計		2,025,423	433,059	0	469,458	1,989,024

(4) 関係団体等出資金の明細 (単位：円)

出資先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
日本生協連	30,000	0	0	30,000
賀川記念教育基金	70,000	0	0	70,000
中央労働金庫	100,000	0	0	100,000
合計	200,000	0	0	200,000

(5) 事業経費の明細

(単位：円)

科 目	金 額
役員報酬	10,000,000
職員給与	14,700,163
厚生福利費	5,178,478
退職給付費用	585,198
人件費計	30,463,839
通信交通費	1,003,714
調査研究費	232,214
広報費	843,428
会議費	623,009
賃借料	4,930,394
渉外費	122,302
教育文化費	1,052,110
消耗品費	1,027,248
諸会費	1,561,025
水道光熱費	425,762
減価償却費	469,458
雑費	415,406
寄附金	468,982
物件費計	13,175,052
事業経費合計	43,638,891

(6) その他重要な事項

① 主要な事業に係る資産の内容

ア. 現金預金明細

(単位：円)

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	33,642	38,715	5,073
普通預金	7,140,165	11,113,438	3,973,273
（中央労金千葉支店）	2,979,457	1,235,558	-1,743,899
（千葉銀行長洲支店）	4,043,990	9,761,788	5,717,798
（京葉銀行本店）	116,718	116,092	-626
定期預金	32,000,015	32,000,015	0
（中央労金千葉支店）	15,000,000	15,000,000	0
（千葉銀行長洲支店）	12,000,015	12,000,015	0
（京葉銀行本店）	5,000,000	5,000,000	0
合 計	39,173,822	43,152,168	3,978,346

イ. 有価証券明細書

関係団体出資証券は(4)参照

ウ. 差入保証金明細

(単位：円)

差入先	金額
千葉県教育会館維持財団	1,732,500

エ. その他資産明細

(単位：円)

科目	内容	金額
前払費用	千葉労働局	3,327

②主要な事業に係る負債の内容

ア. 未払費用明細 (単位：円)

内訳	金額	合計
コープみらい	512,486	
日本生協連	9,886	
キャノン	30,276	
ヤマト運輸(株)	17,468	
弘報社	217,800	
船橋総行	22,660	
千葉ビル代行(株)	20,900	
アマゾン	64,998	
アドレスサービス	19,800	
Dialogue for people	176,000	
みつわ台病院	30,104	
未払給与	484,000	1,606,378

イ. 預り金明細 (単位：円)

内訳	金額	合計
源泉所得税2021年1月～3月分	226,200	
住民税 2021年3月分	62,300	288,500

ウ. 未払法人税等の明細 (単位：円)

内訳	金額	合計
未払県民税	20,000	
未払市民税	50,000	70,000



【5】 剰余金処分案

2021年3月31日

(単位 : 円)

科 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	<u>6,389,641</u>
II. 剰余金処分量	
. 災害対策等積立金	<u>4,000,000</u>
III. 次期繰越剰余金	<u><u>2,389,641</u></u>

以上のとおり提案いたします。

<剰余金処分案について>

I. 剰余金処分量

災害対策等積立金は、大規模災害等により千葉県生協連の事業活動により大きな災害が出た場合の事業継続費用や被災地の復興支援費用として今期は4,000,000円積み立てます。

II. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定められている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰越します。今期の教育文化事業繰越金は500,000円です。

千葉県生活協同組合連合会
会長理事 渡邊 英里子

監 査 報 告 書

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当連合会の監事監査規則に基づいて、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針、監査計画に従い、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及び付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその付属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 決算関係書類及びその付属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその付属明細書は、連合会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、連合会財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

2021年4月28日

千葉県生活協同組合連合会

監事 有吉直樹 

監事 高橋 洋 

監事 博多屋裕之 



<第2号議案> 2021年度活動方針及び収支予算案承認に関する件

I. 2021年度活動方針

1. 2020年度 暮らしを取り巻く情勢

2020年度は前年度末から始まった新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）がより深刻化し、世界中で対応に苦慮する事態となっています。世界的規模での社会活動の停滞は、私たちの暮らしにも大きな影響をもたらしています。

日本では4月から約2ヶ月の間「緊急事態宣言」を発動し、一旦は収束傾向でした。しかし8月に第2波、11月から第3波を迎え、2021年1月から2か月間、再び緊急事態宣言が発出されました。

その一方でワクチン開発が進み、一部の国では接種が始まっています。日本でも、2021年4月からの本格的な接種をめざし、その先駆けとして2月から医療関係者への接種がスタートしています。

- (1) コロナ禍によって人とモノの移動が突然止まり、部品調達などのサプライチェーン（供給網）が世界中で寸断されました。また一部の業種では、大きく消費が縮小しました。特に航空業界や観光業、飲食業、小売業などの接客サービス業の売上高が急降下し、厳しい状況が続いています。
- (2) コロナ禍の景気後退による大幅な所得の落ち込みや失業で格差がさらに拡大しています。そのような中、国は2020年度の補正予算を2度編成し、企業の資金繰り支援や売上高が急減した中小企業・個人事業主への家賃支援、従業員の休業補償支援、特別給付金など、さまざまな形の経済対策を打ち出しました。
- (3) 国では新型コロナウイルス感染防止のため人の密を避けるなどの「新たな生活様式」を公表し、国民に感染拡大防止に向けた対応を求めました。働き方も、在宅勤務やオンライン会議が「新たな

日常」^{※13}として定着しました。また、ワーケーション^{※14}や地方移住など、働く場所の多様化も始まっています。

- (4) コロナ禍での在宅関連消費の主役となったのはネット通販でした。それに伴い、個人情報保護やデジタルプラットフォーム^{※15}規制への取り組みが進みました。また、二次元バーコードや電子マネー、クレジットカードなどのキャッシュレスの決済手段が浸透しました。

国では社会のデジタル化を推進するため、2021年度にデジタル庁の創設準備を進めています。高齢者などのデジタル弱者への配慮も求められています。

- (5) ジャパンライフ事件やWILL事件など、大規模な預託商法被害が社会問題となりました。また、インターネット上の問題のある商品表示や購入説明、コロナ禍や災害につけ込んだ消費者被害など、新たな消費者問題が多く発生しました。このような被害防止を図ることを目的に、2021年通常国会において預託法及び特定商取引法の改正が審議されています。

また、特定適格消費者団体が初の「被害回復訴訟」^{※16}を申し立て、医科大学の受験料の一部が被害者に返還されました。

- (6) 2019年度の自給率は、カロリーベースで38%でした。物流停止時の国内での食料自給力の向上は、重要課題となりました。

新たな育種技術としてゲノム編集技術^{※17}応用食品「GABA高蓄積トマト」^{※18}が、初めて国に対し届出及び情報提供されました。

また2020年末頃から2021年2月にかけて、全国で鳥インフルエンザが多発しました。千葉県では

全国一の被害件数となり、飼育する採卵鶏の3割が処分される異例の事態となりました。

(7) 国は、2050年での温室効果ガス排出実質ゼロ目標を提起しました。7月よりレジ袋の有料化が始まっています。また、食品ロスへの事業者と行政の連携、フードバンクの活動への支援拡大など、SDGsで挙げられている課題への社会的しくみづくりが進んでいます。

(8) 国連で4月に開催予定であった核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議^{*19}は、新型コロナウイルスの影響により、主要会議が2021年8月以降に延期されました。そのような中、2021年1月に核兵器禁止条約^{*20}が締結され、核廃絶へ一歩前進しました。日本の批准が望まれています。

(9) 未婚、単身世帯が増加する中、高齢者や単身者の孤立の問題が顕著となっています。また「巣ごもり」自粛の中での家庭内DVや児童虐待、自死の増加も危惧されています。

2. 2021年度活動方針

人的交流の停滞、経済活動の縮小、WebやAIの活用といったIT化の急拡大など、社会環境が大きく変化しています。それに伴う社会的課題も複雑化、多様化しています。そのような中、千葉県生協連は「コープSDGs行動宣言」を礎に、「ちばの生協」として地域の課題解決と持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

(1) 安心して暮らし続けられる地域社会づくりのため、自治体や諸団体と連携を大切にしながら協同組合としての役割を發揮します。特に、福祉、貧困・差別、平和の課題解決に向け、地域の人々との意見交換、学習、検討などに取り組めます。

(2) 持続可能な社会の実現に向けて、自立した消費者となるために、エシカル消費などの啓発、デジタル社会の課題や脱炭素社会への取り組みなどといった新たな消費者課題についても学び、消費者団体などと連携し、活動や啓発、情報発信します。

(3) 会員生協間をはじめ、協同組合間、他団体間との交流や学び合い、情報共有などの機会を提供し、緩やかなネットワークを構築します。また「ウィズコロナ」の中での新たな事業課題や組合員活動の在り方などについての検討、地域連携や交流・活動の新しいカタチについて、共に検討します。

(4) 会員生協とともに日本生協連2030年ビジョン「つながる力で 未来をつくる-CO・OP 2030-」実現に向けて、積極的に取り組みます。

3. 2021年度の取り組み

方針に基づき、下記の課題に取り組めます。

1. 会員生協間の協同を進めます。

(1) 各部会・委員会での情報交換を進め、会員生協間の交流を進めます。事業活動の課題について、研修会の開催などを実施します。

(2) 会員生協の活動に共通する課題について、情報収集、学習や事例交流の場を設け、会員同士が連携して取り組む機会を作ります。

なお、取り組み課題は以下の通りです。

① 地域・まちづくりに関する取り組み

・ 諸団体から様々な地域づくりの事例を学び、実践につなげられるように会員生協及び諸団体間で交流、検討する機会を設けます。



- ・生協間を含め、諸団体などとの緩やかなネットワークの構築について意見交換をおこない、地域から求められる生協の役割発揮について検討をおこないます。
- ② 消費者問題に関する取り組み
- ・成年年齢引き下げ実施まで後1年となるなか、中高生、大学生を対象に安全な消費生活を送るための知識を学ぶ機会を企画します。
 - ・行政と会員生協が連携した消費者被害の啓発活動に取り組みます。千葉県が主催する「消費者フォーラム in 千葉」の取り組みに協力します。
 - ・自立した消費者としての判断力を養うため、社会的に注視されている消費者課題をタイムリーに取り上げ、学習、交流の場を拓けます。
- ③ 食に関する取り組み
- ・行政とのリスクコミュニケーションとして、千葉県及び千葉市食品衛生監視指導計画（案）について学ぶ場を設け、千葉県生協連としてパブリックコメントに提言をおこないます。
 - ・エシカル消費や健康などSDGsの視点から、食をめぐる様々な実態、課題などについて学習や交流を進めます。
 - ・食の安全に関する科学的知見、行政の動向など最新情報の提供と、学習と交流の機会を設けます。
- ④ 福祉・たすけあい活動に関する取り組み
- ・高齢者が孤立することなく安心して暮らせるよう高齢者孤立化防止プロジェクト「SSK」に引き続き取り組み、高齢者の見守り事例を通して、内外に活動の意味や目的を発信していきます。
- ・地域の中で会員生協が取り組んでいる社会福祉についての情報交換および学習の機会を設けます。
- ⑤ 防災、減災に関する取り組み
- ・改訂した災害発生時対応マニュアルや手順書について、速やかに対応できるよう、行政や会員生協との共有化を深めます。
 - ・九都県市合同防災訓練への参加や千葉県で活動する災害ボランティアセンターとの情報共有とネットワークの構築を進めます。
 - ・東日本大震災をはじめとする大規模災害の記憶を教訓とし、防災・減災の備えの重要性を次世代につなげるため、学習を継続します。
- ⑥ 平和に関する取り組み
- ・国際情勢、憲法改定の動きを踏まえ、憲法の学習会などに取り組みます。
 - ・核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議、核兵器廃絶条約の発効などに取り組んできたこれまでの活動を総括し、これからの核廃絶運動について考えます。引き続き、被爆者団体への支援活動を推進します。
 - ・被爆・戦争体験を次世代に継承し、核兵器廃絶など平和について考える機会として「子どもたちに平和な未来を2021」を開催します。
- ⑦ 人権に関する取り組み
- ・子どもの貧困や虐待、ジェンダー^{*20}の問題などについて理解や共感を広げるための学習や、他団体と連携した支援に取り組みます。
 - ・男女共同参画など、社会課題に関わる情報を収集し、情報共有を図ります。

⑧ 環境、エネルギー問題に関する取り組み

- ・脱炭素社会^{*21}にむけ、容器包装などのリサイクルや食品ロス削減、再生エネルギーなどの実践例を学びます。また、会員生協が地域で取り組む環境活動についての交流や学習を行っていきます。
- ・千葉県環境基本計画などの情報収集および学習を進めます。
- ・「エコメッセ（環境見本市）」を支援し行政や他団体・企業と共同で取り組みます。

(3) 会員生協への支援

会員生協と協力し、県内大学生協への支援を継続します。

2. 行政、他団体との連携を推進します。

(1) 県行政

- ① 「千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会」を開催し、生協の事業活動の取り組みへの理解をひろげます。
- ② 県行政と共催で「消費生活協同組合役員研修会」を開催し、暮らしに関連する県の施策、法令関係について学びます。
- ③ 「広報担当者・消費者行政連絡会」を開催し、県行政との協力連携をすすめます。会員生協の活動や広報を活用し、消費者被害の減少・防止のための啓発活動、消費者の暮らしと安全に関わる情報提供の取り組みに積極的に協力していきます。
- ④ 食や環境など、生協の活動に関わる各分野における県行政との懇談・学習の場を設け、施策への要望などを伝えていきます。

- ⑤ 委員として参画する県行政の審議会などへの対応をすすめます。

(2) 協同組合関係

- ① 千葉県協同組合提携推進協議会を通じ、千葉県の農業・漁業・林業などの現状を学ぶ機会を設けます。
- ② 「協同組合女性交流会」、「協同組合フェスティバル」を共催します。
- ③ 「食料・農業・環境を考えるセミナー」に協力します。

(3) 友誼団体、関係諸団体

- ① 地域課題の解決に取り組む、社会福祉協議会、NPO法人、大学、企業、他団体の取り組みを学び、地域課題について交流や学習を進めます。
- ② 行政、日本生協連、会員生協と連携し、災害時には千葉県生協連が窓口となり、人員派遣や物資手配など円滑に進めます。また協定を締結している千葉県、日本赤十字社との懇談を継続します。
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大による経済や雇用の悪化から生活に困窮する人々への支援のため、県内フードバンクちばと生協で、フードドライブの取り組みを継続しておこないます。「たすけあい」「支え合い」「分かち合い」の地域社会をめざし、県内のフードバンクとの連携を図ります。



3. 消費者団体の支援に取り組みます。

- (1) 県内消費者団体で構成する「消費者団体千葉県連絡会」の活動に事務局として協力し、消費者大会を通じて他団体とともに学習を重ねます。
- (2) 消費者被害防止に取り組む適格消費者団体「特定非営利活動法人消費者市民サポートちば」の事務局機能を支援します。また、事業者への不当な契約条項や広告表示の差し止め請求など被害防止の取り組みを支援します。
- (3) 世代に応じた消費者被害防止と啓発に向けた取り組みや学習を、会員生協や「消費者行政充実ネットちば」と連携して進めます。

4. 地域の中での生協の価値を高めます。

- (1) 県行政・県議会各派・国会議員関係
会報、広報誌などを通じて、生協の活動を理解していただけるよう、働きかけます。また必要に応じ県行政や各県議会派などとの懇談をおこないます。
- (2) 協同組合関係
 - ① 千葉県協同組合提携推進協議会を通じて、協同組合の理念・活動を社会的にアピールしていきます。
 - ② 次世代を担う大学生に、協同組合の価値や歴史、社会的課題の取り組みについて理解を広げる機会として「国際協同組合年記念千葉大学公開寄附講座」へ参加協力します。
- (3) 県内諸団体との関係、その他
 - ① 千葉県労働者福祉協議会、日本赤十字社千葉県支部、千葉県社会福祉協議会、県内フー

ドバンクなど交流を進めます。

- ② 県内生協の地域資源の見える化や、社会的課題の取り組みを情報発信することにより、他団体や行政との連携の検討に役立てるようにします。

5. 日本生協連 中央地連、他県連との協同を進めます。

- (1) 日本生協連 中央地連、都県連との交流、情報交換をすすめます。
- (2) 生協法をはじめ関連する法制度の動向に関する情報提供、関係者への働きかけなど、必要な取り組みを日本生協連とともにすすめます。

■用語解説

※1 ウィズコロナ

新型コロナウイルスとの共存・共生。新型コロナウイルスが撲滅困難であることを前提とした、新たな戦略や生活様式のこと

※2 新しい生活様式

長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ持続させる生活様式のこと。

※3 フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

※4 シェアリングエコノミー

場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産を、インターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく、新しい経済の動き。共有経済。

※5 高齢者孤立化防止プロジェクト「SSK」

千葉県が推進する福祉プロジェクト。しない・させない・孤立化の頭文字を取り「SSK」とする。

※6 成年年齢引き下げ問題

民法改正により、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わる。親の同意がなくても自分で契約ができるようになるため、消費者トラブルに遭いやすくなるなどと懸念されている。

※7 適格消費者団体

適格消費者団体とは、消費者全体の利益擁護のために差止請求権を適切に行使することができる適格性を備えた消費者団体として、内閣総理大臣の認定を受けた団体。

※8 預託法

特定商品などの預託など取引契約に関する法律のこと。預託商法を取り締まる法律。

※9 特定商取引法

事業者による違法・悪質な勧誘行為などを防止し、消費者の利益を守ることを目的とする法律。

※10 九都県市合同防災訓練

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の九都県市が合同でおこなう防災訓練

※11 食品衛生監視指導計画

食品衛生法第24条の規定に基づき、都道府県及び政令指定都市において毎年度作成する食品衛生に関する計画。

※12 ちば環境再生基金

千葉県が平成14年2月に策定した「ちば環境基本計画」に基づいて（一財）千葉県環境財団に設置された基金。

※13 新たな日常

職場や学校、病院や公共交通機関、店舗やイベント会場などあらゆるシーンにおいて、感染予防技術の普及が進むとともに、業務やサービスの在り方そのものも新技術を用いた新たなスタイルに変化した日常。

※14 ワークেশョン

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。オフィスを離れ、どこかで休暇を過ごしながらか働くこと。

※15 デジタルプラットフォーマー

アマゾンや楽天など、インターネットで商取引の「場」を提供する企業。

※16 消費者団体による被害回復訴訟

内閣総理大臣が認定した消費者団体がおこなう「消費者団体訴訟制度」の一つ。

※17 ゲノム編集技術

生物が持つ遺伝子の中の目的とする場所を高い精度で切断することなどにより、特定の遺伝子が担う形質を改良することができる技術。

※18 GABA高蓄積トマト

GABAはアミノ酸の一つで、血圧上昇の抑制やストレス緩和効果がある物質。ゲノム編集技術によってGABAの含有量が増加したトマト。

※19 核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議

核兵器不拡散条約(NPT)は核兵器保有国の増加を防ぐ一方で、核兵器保有国に対しては核軍縮のための交渉を義務付けている。その成果を定期的に検討するため、5年毎に開催される会議。

※20 核兵器禁止条約

核兵器の使用は非人道的で国際法に反するとして開発、製造、保有、使用を禁じる条約。

※21 ジェンダー

社会的・文化的な役割としての「男女の性」を意味する語。

※22 脱炭素社会

二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のこと。温室効果ガス(二酸化炭素)を減らし、地球温暖化を解決することは、喫緊の世界的課題とされる。

第2号議案

Ⅱ. 2021年度損益予算

2021年度 損 益 予 算 案

自2021年4月1日 至2022年3月31日

単位：円 / %

科 目	金 額	前年度実績	前年度比 (%)	経費科目	金 額	20年度実績	前年度比 (%)
I. 事業収入				役員報酬	10,000,000	10,000,000	100.0
会費収入	47,110,000	47,107,000	100.0	職員給与	14,700,000	14,700,163	100.0
II. 事業経費				福利厚生費	5,300,000	5,178,478	102.3
人件費	30,592,000	30,463,000	100.4	退職給付費用	592,000	585,198	101.2
物件費	16,298,000	13,175,000	123.7	人件費計	30,592,000	30,463,839	100.4
合 計	46,890,000	43,638,000	107.5	通信交通費	1,200,000	1,003,714	119.6
事業剰余金	220,000	3,469,000	-	調査研究費	600,000	232,214	258.4
III. 事業外収入				広報費	920,000	843,428	109.1
受取利息	10,000	9,000	111.1	会議費	2,200,000	623,009	353.1
雑収入	84,000	84,000	100.0	賃借料	4,931,000	4,930,394	100.0
合 計	94,000	93,000	101.1	渉外費	430,000	122,302	351.6
IV. 事業外費用				教育文化費	2,400,000	1,052,110	228.1
雑損失	0	0	-	消耗品費	1,300,000	1,027,248	126.6
經常剰余金	314,000	3,562,000	-	諸会費	1,561,000	1,561,025	100.0
当期税引前剰余金	314,000	3,562,000	-	水道光熱費	420,000	425,762	98.6
				減価償却費	36,000	469,458	7.7
				雑費	300,000	415,406	72.2
				寄附金		468,982	0.0
				物件費計	16,298,000	13,175,052	123.7
				経費合計	46,890,000	43,638,891	107.5

<第3号議案>

定款一部変更の件

1. 提案の内容

消費生活協同組合法の条番号が改正されたことにより、この条文を引用している定款第23条「役員の責任」の第10項(1)のイ)の表記を変更することを提案します。

2. 提案の補足

(1) 消費生活協同組合法の決算関係書類等の作成等にかかる規定が「法第31条の7」から「法第31条の9」へ条番号が改正されました。従って、この条文を引用している千葉県生協連定款第23条「役員の責任」の第10項(1)のイ)の表記を変更します。

3. 新旧対照表 (改訂箇所の条文抜粋)

変更 定款	現行 定款
～前略～	～前略～
(役員 の責任) 第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、この連合会のため忠実にその職務を遂行しなければならない。	(役員 の責任) 第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、この連合会のため忠実にその職務を遂行しなければならない。
～中略～	～中略～
10 次の各号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、そのものが当該行為をすることについて注意を怠らなかつたことを証明したときは、この限りでない。 (1)理事 次に掲げる行為 イ 法第31条の9第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録	10 次の各号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、そのものが当該行為をすることについて注意を怠らなかつたことを証明したときは、この限りでない。 (1)理事 次に掲げる行為 イ 法第31条の7第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録
附則	附則
～中略～	～中略～
1. この定款は平成28年7月25日から施行する。 2. この定款は令和3年6月22日から施行する。	1. この定款は平成28年7月25日から施行する。

以上

本議案における決議の本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会にご一任ください。



<第4号議案>

役員選任の件

1. 提案の内容

本総会の終結をもって、理事及び監事全員が任期満了となります。定款第18条、19条、21条および役員選任規約に基づき、別記名簿の役員候補者（理事12人、監事3人）を役員として選任することを提案いたします。

2. 役員選任の経過

- (1) 2021年3月23日に開催した第5回理事会において、役員選任規約実施細則第3条に基づき、千葉県生協連第72回通常総会における役員選任に関する公告の件について議決をしました。
- (2) 同じく同日開催された第5回理事会において、役員選任規約第5条および選任規約実施細則に基づき理事会が選任する役員推薦委員6人を議決しました。
- (3) 同じく同日開催された第5回理事会において、役員選任規約第2条および役員選任規約実施細則第3条に基づき全体区分理事（常勤理事）候補者1名、監事候補者3名の推薦を確認しました。
- (4) 2021年4月1日に役員選任規約実施細則第3条に基づき、「千葉県生協連第72回通常総会における役員選任に関する公告」をおこない、4月1日～4月20日までの期間で申出を受け付けたところ、分野区分理事として11名のお申出をいただきました。
- (5) 役員選任規約実施細則第5条1項及び2項に基づき、4月22日に開催した第1回役員推薦委員会で、推薦すべき候補者について選考をおこない、選考結果を会長理事に報告しました。会長理事は監事候補について監事に通知しました。
- (6) 4月28日開催の第3回監事会において、第72回通常総会第4号議案「役員選任の件」について議案として妥当であることを確認するとともに、役員選任規約第5条8項及び9項にもとづき、監事による協議をおこない、監事候補者について同意し、会長理事に通知しました。
- (7) 5月13日開催の第6回理事会において、第72回通常総会第4号議案として提案することを確認しました。

3. 役員候補者

理事	佐々木 博子	生活協同組合パルシステム千葉理事長	再任
理事	新村 里志	生活協同組合パルシステム千葉専務理事	再任
理事	渡邊 英里子	生活協同組合コープみらい常務執行役員 千葉県本部長	再任
理事	佐々木 由佳	生活協同組合コープみらい理事	新任
理事	埴 智	生活クラブ生活協同組合専務理事	再任
理事	岩崎 秀人	なのはな生活協同組合専務理事	再任
理事	鶴岡 隆幸	千葉県庁生活協同組合専務理事	再任
理事	石原 裕	千葉大學生生活協同組合専務理事候補	新任
理事	小川 彰	千葉県学校生活協同組合専務理事	再任
理事	杉浦 高志	千葉県勤労者共済生活協同組合専務理事	再任
理事	山田 育典	生活協同組合ちば住宅コープ理事長	再任
理事	上山 精一	千葉県生活協同組合連合会専務理事	再任

監事	有吉 直樹	東邦大学消費生活協同組合専務理事	再任
監事	高橋 洋	千葉県高齢者生活協同組合理事長	再任
監事	木村 隆之	生活協同組合コープみらい常勤監事候補	新任

【注記】 役職名は2021年5月13日時点のものです。

本議案における決議の本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会にご一任ください。

< 付属資料 >

■ 地域生協の市町村別加入状況一覧

■ 2020年度 会員生協概況表

地域生協の市町村別加入率（2021年3月31日現在）

人口・世帯数は2021年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査より

市町村名	総人口	世帯数	なのはな	パルシステム	コープみらい	生活クラブ	組合員 合計	2018 加入率 (%)	2019 加入率 (%)	2020 加入率 (%)
県計	6,278,087	2,817,302	10,758	249,465	873,635	43,719	1,177,577	42.13	42.13	41.80
不明				2,273	209	0	2,482			
その他			1,889	151	4,917	455	7,412			
合計	6,278,087	2,817,302	12,647	251,889	878,761	44,174	1,187,471	42.46	42.54	42.15
中央区	212,664	105,528	518	7,644	29,019	1,057	38,238	36.83	36.84	36.23
花見川区	178,536	82,853	410	6,824	30,665	1,395	39,294	47.25	47.62	47.43
稲毛区	161,463	75,736	324	6,390	24,666	1,928	33,308	44.15	44.41	43.98
若葉区	149,400	67,034	218	5,005	25,260	1,304	31,787	48.02	47.89	47.42
緑区	130,044	51,512	340	6,102	17,781	822	25,045	48.87	49.36	48.62
美浜区	151,104	68,596	334	5,879	18,666	2,227	27,106	40.24	40.03	39.52
千葉市合計	983,211	451,259	2,144	37,844	146,057	8,733	194,778	43.54	43.66	43.16
銚子市	57,230	25,655		916	8,264	7	9,187	35.24	35.71	35.81
市川市	497,731	248,508	2,020	20,904	55,364	2,009	80,297	32.20	32.44	32.31
船橋市	642,174	296,325	1,280	25,948	99,495	3,320	130,043	44.33	44.23	43.89
館山市	44,451	20,499		1,949	6,183	70	8,202	39.66	40.44	40.01
木更津市	135,845	59,470	85	4,082	17,351	774	22,292	38.06	38.20	37.48
松戸市	492,622	233,570	764	19,449	67,038	3,729	90,980	39.21	39.21	38.95

地域生協の市町村別加入率（2021年3月31日現在）

人口・世帯数は2021年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査より

市町村名	総人口	世帯数	なのほな	パルシステム	コープみらい	生活クラブ	組合員 合計	2018 加入率 (%)	2019 加入率 (%)	2020 加入率 (%)
野田 市	152,171	64,656		20,982	12,149	1,106	34,237	54.87	54.06	52.95
茂原 市	86,306	37,686	56	2,842	11,883	327	15,108	39.81	40.17	40.09
成田 市	130,624	59,612	381	3,475	16,405	644	20,905	34.34	34.91	35.07
佐倉 市	168,843	72,168	436	6,037	23,472	2,241	32,186	44.53	44.68	44.60
東金 市	57,458	25,558	59	2,210	8,141	229	10,639	41.23	41.91	41.63
旭 市	63,294	24,512		1,690	7,596	70	9,356	37.88	38.63	38.17
習志野 市	175,207	79,870	388	7,465	23,910	1,102	32,865	42.02	41.97	41.15
柏 市	434,734	195,752	469	18,348	43,302	4,673	66,792	34.27	34.42	34.12
勝浦 市	16,633	8,132		141	3,343	43	3,527	41.75	42.45	43.37
市原 市	268,053	119,463	204	8,121	36,496	1,464	46,285	38.60	39.08	38.74
流山 市	200,895	85,364	250	10,259	37,205	2,832	50,546	60.06	59.62	59.21
八千代 市	200,750	86,334	247	7,542	37,582	1,350	46,721	55.30	55.30	54.12
我孫子 市	130,303	57,118	174	6,690	13,370	1,244	21,478	37.73	37.79	37.60
鴨川 市	31,439	14,529		637	5,467	116	6,220	41.55	42.97	42.81
鎌ヶ谷 市	109,413	47,715	152	3,742	24,789	612	29,295	61.52	61.67	61.40
君津 市	81,200	35,297	12	1,790	13,205	317	15,324	43.75	44.06	43.41
富津 市	42,170	18,115		623	6,746	91	7,460	40.78	41.36	41.18
浦安 市	170,194	81,450	535	7,992	15,431	1,858	25,816	31.74	31.80	31.70
四街道 市	93,324	39,166	146	3,011	16,648	750	20,555	53.47	53.19	52.48

地域生協の市町村別加入率（2021年3月31日現在）

人口・世帯数は2021年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査より

市町村名	総人口	世帯数	なのはな	パルシステム	コープみらい	生活クラブ	組合員 合計	2018 加入率 (%)	2019 加入率 (%)	2020 加入率 (%)
袖ヶ浦市	63,985	25,498	20	1,936	10,611	358	12,925	51.68	51.80	50.69
八街市	66,174	28,359	94	2,056	8,501	222	10,873	37.99	38.21	38.34
印西市	103,928	38,803	163	5,010	13,533	1,429	20,135	53.38	52.94	51.89
白井市	61,614	24,315	96	2,589	9,324	679	12,688	52.47	52.31	52.18
富里市	49,373	21,974	155	1,302	5,697	157	7,311	32.96	33.14	33.27
南房総市	35,265	14,880		919	5,549	96	6,564	43.02	43.84	44.11
匝瑳市	34,282	13,001		885	4,806	53	5,744	44.06	44.56	44.18
香取市	71,211	27,984	110	1,208	10,687	23	12,028	41.88	42.84	42.98
山武市	48,011	19,948	123	1,447	7,363	85	9,018	44.66	45.44	45.21
いすみ市	35,424	14,992		294	5,889	137	6,320	40.34	42.05	42.16
大網白里市	47,625	19,918		2,110	6,386	202	8,698	43.73	43.54	43.67
酒々井町	20,255	9,218	195	667	2,382	108	3,352	34.29	35.61	36.36
栄町	19,852	8,483		599	3,185	143	3,927	46.98	46.85	46.29
神崎町	5,652	2,284		89	980	0	1,069	47.48	47.34	46.80
多古町	13,736	5,382		201	1,909	1	2,111	40.36	39.90	39.22
東庄町	13,042	4,760		294	1,832		2,126	45.01	45.11	44.66
九十九里町	14,597	6,330		401	2,100	20	2,521	39.18	40.06	39.83
芝山町	6,906	2,582		139	903	14	1,056	41.64	41.13	40.90
横芝光町	22,197	8,778		619	3,059	17	3,695	41.68	42.85	42.09

地域生協の市町村別加入率（2021年3月31日現在）

人口・世帯数は2021年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査より

市町村名	総人口	世帯数	なのはな	パルシステム	コープみらい	生活クラブ	組合員 合計	2018 加入率 (%)	2019 加入率 (%)	2020 加入率 (%)
一宮町	11,621	4,883		446	1,614	51	2,111	42.71	42.90	43.23
睦沢町	6,757	2,503		204	962	14	1,180	46.19	47.40	47.14
長生村	13,638	5,374		465	1,867	27	2,359	43.15	44.26	43.90
白子町	10,242	4,245		303	1,405	11	1,719	39.82	40.60	40.49
長柄町	6,627	2,619		193	1,006	20	1,219	46.20	47.13	46.54
長南町	7,357	2,839		181	1,109	9	1,299	45.55	45.77	45.76
大多喜町	8,706	3,340		11	1,513	40	1,564	43.04	45.89	46.83
御宿町	6,749	3,077		13	1,282	89	1,384	39.91	44.47	44.98
鋸南町	6,986	3,150		195	1,289	3	1,487	45.15	46.50	47.21
千葉市外合計	5,294,876	2,366,043	8,614	211,621	727,578	34,986	982,799	41.67	41.84	41.54

※不明：住所不明
※その他：県外組合員

2020年度 会 員 生 協 概 況 表

作成日 2021年4月30日

千葉県生活協同組合連合会

生協名	組合員数		総供給高 (千円)		出資金高 (千円)		組合員一人当たり月利用高(円)		組合員一人当たり出資金(円)	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
な の は な	12,940	12,647	1,824,822	2,176,544	751,636	771,921	11,794	14,177	58,086	61,036
地 域										
ハルシステム	252,058	251,889	30,164,670	35,510,927	9,118,577	9,626,632	10,079	11,744	36,177	38,218
コープみらい	874,096	878,694	94,367,955	104,781,811	21,738,515	22,319,222	9,089	9,963	24,870	25,400
域 生 活 ク ラ ブ										
生活クラブ	43,132	44,174	8,393,159	9,679,499	3,882,658	3,997,886	16,245	18,478	90,018	90,503
地 域 計	1,182,226	1,187,404	134,750,606	152,148,781	35,491,386	36,715,661	9,593	10,701	30,021	30,921
千 葉 県 庁	15,474	15,316	241,876	228,932	300,538	298,740	1,300	1,239	19,422	19,505
千 葉 商 大	4,699	4,492	236,888	128,881	87,309	88,186	4,412	2,337	18,600	19,632
千 葉 大 学	12,929	12,698	1,721,983	1,197,675	178,781	175,188	10,971	7,789	13,828	13,797
東 邦 大 学	4,559	4,541	419,044	305,476	66,541	66,271	7,707	5,595	14,596	14,594
学 校	40,848	41,140	504,039	510,412	265,878	247,448	1,037	1,038	6,510	6,015
ちば住宅コープ	11,366	11,679	329,918	355,440	57,135	58,740	2,452	2,571	5,029	5,030
高 齢 者 生 協	530	542	98,623	98,158	2,204	2,174	14,993	15,261	4,158	4,011
職 域 ・ 専 門 計	90,405	90,408	3,552,371	2,824,974	958,386	936,747	3,292	2,604	10,605	10,361
総 合 計	1,272,631	1,277,812	138,302,977	154,973,755	36,449,772	37,652,408	9,144	10,127	28,642	29,466
準 会 員										
生 協 名	組合員数	県内組合員数	総供給高	県内供給高	出資金高	組合員一人当たり出資金(円)	全労済千葉推進本部			
東 都 生 協	258,887	1,449	37,099,695	169,884	7,491,000	28,935	2020年5月末組合員数 390,709名			
常 総 生 協	5,827	791	1,050,605	193,505	331,887	56,957				

※ コープみらいは千葉県内の数字です